

## 令和6年度第2回大磯町介護保険運営協議会 議事概要

### 1 開会

### 2 議題

#### (1) 介護保険事業について

この協議会は、大磯町介護保険運営協議会規則第5条及び第6条の規定により会長が議長に就任し、議事を進行することになっております。

本日は、会長が欠席との連絡を受けておりますので、本規則第5条第4項の規定により、副会長が職務を代理することになりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

それではこれより副会長に進行をお願いいたします。

副会長よろしく申し上げます。

**副会長** 議題(1) 介護保険事業について、事務局から説明をお願いします。

**事務局** 資料1-1(修正版)、資料1-2、資料1-3に基づき説明

**会長** 今の説明で質問等ありますか。

**委員** 11番の生活支援体制整備事業の中の生活支援コーディネーターの役割と、現実にとどの程度機能しているのか教えてください。シンポジウムでは様々な課題などの声を聞いています。町内の高齢者の方々に対しては、色々な角度から協議をすることが大切です。実際に、事例等あれば教えてください。また、コーディネーターは、社会福祉協議会に1名の配置がされていると思いますが、シルバー人材センターなど関連しているところとの連携が必要です。様々な会議や、対象者も含めて連携しながら、課題を整理して進めています。昨年度については、GeeYa: OISO というチラシというか、フリーペーパーを作って、「若い50代の頃から、終活のことを考えましょう」というようなことを啓発するものを作って、世帯に配布した実績があります。今年度はどのような状況でしょうか。

**事務局** 今年度も、受託者の社協と調整しながら動いている状況です。

**委員** 生活支援体制整備事業には、400万円を委託料として予算がついているようですが、その委託費は、ほぼ人件費対象の事業なのでしょうか。人件費以外も、他にありますでしょうか。

**事務局** 町としては、生活支援体制整備協議体の費用として見込んでいますが、受託者の判断にお任せしています。

**委員** 一般介護予防事業の⑩はつらつサポーター事業ですが、資料には4人と記載していますが、結構ボランティアされている方って結構いっぱいいると思います。実際にボランティアしてくださっている方に還元できるっていう目線で一度事業の見直してもらえたら良いと思います。

**事務局** 補足説明になりますが、はつらつサポーター事業の立ち上げのときに、担当していましたが、まだコロナの前だったので、何十人もの登録の人がいて、色々な事業所さんに行っていただいていたというようなところがありました。この資料に記載している人数というのは周知不足が表れているというのと、当時やっていただいた方たちが、ご高齢になってしまって、会員さんが少なくなってしまったという現実的な問題もあると思います。このはつらつサポーター事業自体は介護予防事業なので、年齢的に若い方という設定ではないので、どうしても年齢制限があるものにはなっています。ただ、きちんと周知をするっていうところと、受け入れ施設をどこまで増やせるのかというところを、担当の方と事業所とですり合わせをして、ここで活動しますというのをしっかりPRしてやっていただける方を増やしていくという事を、年度の早いタイミングでやらないと効果が出ないと思われれます。そこが7年度の課題ではないかと意識はしています。

**委員** 1. 介護保険運営事業の中で、地域密着型グループホームの公募と記載がありますが、現状でも必要なのでしょうか。

**事務局** 本計画を立てるときに、各事業所に待機者の確認等を行い、待機者が出ている現状

により今後の需要等を踏まえ必要と判断し、計画に入れています。

**委員** ⑦介護予防地域活動支援のことについて教えてください。今年度は、12回、派遣されているということで実績が記載されていますが、来年度は最大35回までが可能だということで、しっかり枠組みとして作っておられるというふうに感じています。今後、活用拡大に向けて、何らかの対策や準備をされているということがありましたら、教えてください。

**事務局** 福祉課以外の関係各課と連携しながら、一体化事業の推進を図ることなどを検討しています。

**事務局** 資料1-3に基づき説明

**副会長** そのほかに質問等ありますか。時間もありますから、何かあれば、また後程質問をしてください。それでは次の議題に移ります。議題2 地域包括支援センターの運営について、説明をお願いします。

**事務局** 地域包括支援センターの運営について、東部と西部それぞれから説明します。

**東部地域包括支援センター** 資料2-1、資料2-2に基づき説明

**西部地域包括支援センター** 資料2-3、資料2-4に基づき説明

**委員** ごみ出し支援の体制というところで、地域のニーズを関係者や地域住民とつないで実現させようと、地域包括らしいとても大切な動きとしてお話をさせていただきました。ただ、要支援の方がこれから増えていく状況です。もっとその地域の中の必要なニーズを広げていくことに対して現状としては厳しい感触なのか、もう少しお伺いできればと思います。それによって、2つの包括だけで、要支援の方を対応していくべきなのかどうかという点の検討にも入ってくると思いますが、いかがでしょうか。

**西部地域包括支援センター** 要支援1の方が多く見込まれるというところで、予算を立てていますが、西部につきましても、今3職種おり、あと非常勤を入れているところですが、他の所への事業にも計上している職員が入っている人数で回していると状況です。

介護予防ケアマネジメントは、結構事業所としてはきつい事業で、ぎりぎりの状態で、正直仕事をさせていただいている状況です。その人件費も、特に他の町の方々もおられ、持ち出しをしなきゃいけないぐらい金額的にも大変で、新たに職員を入れるのは難しい状況です。介護予防ケアマネジメント自体はとても重要な仕事です。その地域を見るというところでは、本来であれば包括の自分たちで全部行って探していかなければいけないのですが、相談を受けることでも、そこから地域特性や地域の課題が見えてきます。相談の中にも繋がってくるというところではあるので、前向きな気持ちで頑張っていきたいと考えています。

**委員** 言いにくい回答だったかと思いますが、どちらもなるべく直営で頑張るっていうところの、そのメリットも含めて取り組んでいただいていますので、大変心強く思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

**副会長** 他にありますか。なければ次の議題3 地域密着型サービスについて、事務局から説明をお願いします。

**事務局** 資料3に基づき説明

**副会長** 質問がなければ、その他があれば事務局から説明をお願いします。

**事務局** ある町民の方から、定期巡回随時対応型訪問介護訪問看護の事業所を立ち上げたいというお話がありましたので、委員の皆様にお伝えいたします。

**委員** 多分これからの課題には単独世帯の増加があると思います。過去のエンディングノート作成から、現在の課題は、孤独死ではないでしょうか。定期巡回の必要性はありますが、それを担うスタッフがどれだけ集まるかが不明です。定期巡回をするような施設とかサービスを作りましたが、結局頓挫理由は、職員が集まらない、担う職員がいないということでした。ただ、これからは単独のいわゆる孤独死を迎えてしまうような、世帯が増えてくる以上、そのようなサービスも必要になってくるとは思います。誰かしらがいれば、何か緊急事態のときは電話をかけて対応してもらおう。本当にお1人で暮らす

方に対して、定期的に巡回・見守りをするというのは、安心されますし、事業として成り立つかどうかというのは、別の問題です。つまりところは、やはり職員が本当に集まるのかっていう点です。

**事務局** 実際にやっぱり介護保険サービスということになってくると、やはり管理者さんがいるのか、サービス提供をどのようにプランを組んでいるのかとか、いろいろ課題がありますので、問題をきちんと整理する必要があります。まず、事業に参入されるのであれば、経営状況とかもしっかりと見させていただきます。やってみただけど、何年かでやっぱり撤退しますっていう事は無いようにしていただきたい。そこはしっかりと見極めなければいけない事項です。もともと計画上で位置付けをしているサービスではありませんので、今後この介護保険で協議会の中でも、きちんとお話をさせていただいた上で、方向性を考えていく必要があると思っております。ご意見ありがとうございます。

**事務局** 認知対応型共同生活介護の事業者の公募の詳細等については、広報4月号でお知らせいたします。

**副会長** これで予定は終了です。その他に何かありますか。

**事務局** 来年度は、2回ほど会議の場を設けたいと思います。またこちらからご案内させていただきますので、よろしくお願ひします。

**副会長** それでは、本日は以上で閉会いたします。